

寄附金の納付方法

1. 納付書による納付を希望される場合

○県外の方

- (1) 電話、ファックス、メール等で大間町の受付窓口（企画経営課）へご連絡下さい。
- (2) 大間町から「寄附申込書」を送付いたします。
- (3) 「寄附申込書」に必要事項を記入して大間町へご提出下さい。
- (4) 「寄附申込書」を受け付けた後、大間町からゆうちょ銀行・郵便局で納付できる「払込取扱票」を送付いたします。
- (5) 最寄のゆうちょ銀行・郵便局で大間町から送付された「払込取扱票」で納付してください。＊振込み手数料はかかりません。
- (6) 入金確認後、大間町から「寄附金受領証明書」を送付いたします。

○県内の方

- (1) 電話、ファックス、メール等で大間町の受付窓口（企画経営課）へご連絡下さい。
- (2) 大間町から「寄附申込書」を送付いたします。
- (3) 「寄附申込書」に必要事項を記入して大間町へご提出下さい。
- (4) 「寄附申込書」を受け付けた後、大間町からゆうちょ銀行・郵便局で納付を希望する場合は「払込取扱票」を、
- (5) 大間町指定金融機関等の本店・支店（本所・支所）で納付する場合には、「町指定の納付書」を送付いたします。
＊ 大間町指定金融機関等は、青森銀行、青い森信用金庫、青森県信用組合、みちのく銀行、大間漁業協同組合、奥戸漁業協同組合です。
- (6) 最寄のゆうちょ銀行・郵便局で送付された「払込取扱票」で納付いただくか、大間町が指定する金融機関等で青森県内の本店・支店（本所・支所）で送付された「納付書」を使用して納付してください。＊いずれの場合も、振込み手数料はかかりません。
- (7) 入金確認後、大間町から「寄附金受領証明書」を送付いたします。

2. 口座振込みを希望される場合

- (1) 電話、ファックス、メール等で大間町の受付窓口（企画経営課）へご連絡下さい。
- (2) 大間町から「寄附申込書」を送付いたします。
- (3) 「寄附申込書」に必要事項を記入して大間町へご提出下さい。
- (3) 「寄附申込書」を受け付けた後、大間町から振込先口座番号などをお知らせする通知書を送付いたします。
- (4) 寄附金を大間町の会計管理者口座への振込をお願いいたします。＊振込みにかかる手数料は寄附者のご負担になります。
- (5) 入金確認後、大間町から「寄附金受領証明書」を送付いたします。

3. 現金書留による納付を希望される場合

- (1) 電話、ファックス、メール等で大間町の受付窓口（企画経営課）へご連絡下さい。
- (2) 大間町から「寄附申込書」を送付いたします。
- (3) 「寄附申込書」に必要事項を記入して大間町へご提出下さい。
- (4) 「寄附申込書」を受け付けた後、大間町から現金書留用の封筒を送付いたします。
- (5) 現金書留にて、寄附金（現金）を大間町の会計管理者あて郵送いただきます。＊郵送料等は寄附者のご負担になります。
- (6) 入金確認後、大間町から「寄附金受領証明書」を送付いたします。